

“仕事”と“育児”の両立を支援する2つの新制度



未就学児を 養育する社員の 転居を伴う 異動免除 制度

- 目的 ▷ 転居を伴う異動を一定期間免除することで、社員の仕事と育児の両立を支援し主体的なキャリア形成を促進する
- 対象 ▷ 未就学児を養育する正社員（男性社員含む）
- 処遇 ▷ 変更なし（ブロック等勤務区分の変更は行わない）

○原則として現居住地を対象となり、申請者と会社の都合が合致した場合は転居のうえ、その後の転居を伴う異動を免除する。

- 「異動免除」を適用しない者について
- ・家族で転居した場合は一時金として500,000円を支給
 - ・単身赴任した場合は月4回の帰省旅費を支給

産後の早期復職 を希望する 女性社員の 早期復職 支援制度

- 目的 ▷ 産休・育休からの早期復職により、キャリアを中断することなく育児と両立させながら、挑戦・成長し続けたい社員への選択肢を増やす
- 対象 ▷ 出生後10ヶ月以内に職場復帰した女性正社員

○勤務形態 復職後最初の1ヶ月は4時間の短時間勤務が可能。
条件を満たす場合は一定期間のテレワーク勤務が可能。

○復職1年後に、育児にかかった費用（認可・認可外保育やベビーシッター・家族の交通費等）を一括支給する。【最大70万】

出産・育児に関する主な制度

